

令和8年度学校安全指導者養成研修 実施要項

1 目的

学校において、児童生徒等が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、安全が確保されることが不可欠の前提となる。そして学校では、児童生徒等の安全を確保するだけでなく、児童生徒等が生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることが重要とされている。

本研修では、各地域・学校において児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校安全における三領域（生活安全・交通安全・災害安全）に関し、必要な知識等の習得を図る。さらに、各地域における研修講師等として、

- (1) 学校安全に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力
- (2) 学校、当該地域において教職員の専門性向上を推進する力を発揮し、指導・助言等を行うことのできる指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間 令和8年10月5日（月）～令和8年10月7日（水）

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるリアルタイム・オンライン研修（「Zoom ミーティング」（株）Zoom コミュニケーションズ）等を使用

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部

7 標準定員 150名

8 参加者

(1) 参加資格

ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

イ 幼稚園の園長及び副園長、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※本研修は参加後の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

※「第6次男女共同参画基本計画」（令和8年3月13日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮されたい。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上

で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和8年8月25日(火)とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙日程表のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 本研修では、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」（(株)Zoom コミュニケーションズ）を用いて同時双方向通信を行う。参加に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、1人1台準備すること。

(4) 参加者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な参加環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いします。

(5) 「全国教員研修プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という)を利用している自治体からの参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者のプラットフォームログイン ID が必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログイン ID を入力すること。

(6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者(障害、持病等)を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和8年度 学校安全指導者養成研修 日程表

日程：令和8年10月5日(月)～10月7日(水)

※事前課題動画「学校安全に関する基礎的知識」

教職員のための学校安全e-ラーニング を各自で視聴
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/learning/index.html>

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------|--|--|--|-------------------------|-----------------------------|--------------|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|--|--------------------------------------|---------------------|-------|
| 1 日目 | ZOOM 接続 | 受付 | 8:45 | 9:15 | 10:30 | 10:45 | 12:00 | 13:00 | 15:10 | 15:25 | 16:25 | 16:45 | | |
| | | | 研修ガイドンス イントロダクション① | | 第1講(講義75分) | | 昼休憩 (60分) | 第2講(講演・グループ協議130分) | | | | 第3講(講義・協議60分) | | |
| | | | 教職員支援機構 NITS | | 学校安全の基礎 | | | 学校事故事例報告 ①不審者対応②救命処置 ③災害発生時の対応 | | | | 事故発生時の学校対応 ～学校事故対応に関する 指針をもとに～ | | |
| | | | 研修全体の見通し 事前学習の要点整理 研修を貫く問いの共有 個の問い設定 | | 東京学芸大学 名誉教授 渡邊 正樹 | | | 報告を聞くことで、教師の使命や責任を再確認する | | | | 土佐市教育委員会 教育長 吉門 直子 | | |
| | | ・学校安全が扱う内容の理解 ・目標と評価 ・安全点検 ・危機管理の基本 | | 報告① (30分) 酒井 智恵 | 5分 休憩 | 報告② (30分) 桐田 寿子 | | 5分 休憩 | 報告③ (30分) 平塚 真一郎 | グループ協議 (30分) ・報告を聞いての 意見交流 | ・学校事故対応の具体的な事例 ・「学校事故対応に関する指針」 ・事故後、災害時の心のケア ・現在の対策、実施例 | | | |
| 2 日目 | ZOOM 接続 | 受付 | 8:45 | 9:00 | 9:10 | 10:25 | 10:45 | 11:00 | 12:15 | 13:15 | 14:30 | 14:45 | 16:00 | 16:45 |
| | | | 第4講(講義・協議75分) | | イントロダクション② | 第5講(講義・協議75分) | | 昼休憩 (60分) | 第6講(講義・協議75分) | | | | 第7講(講義・協議75分) | |
| | | | 発達段階に応じた効果的な教育と組織活動①交通安全 | | | 発達段階に応じた効果的な教育と組織活動②生活安全 | | | 発達段階に応じた効果的な教育と組織活動③生活安全災害安全 | | | | 危機管理体制の現状と課題 | |
| | | | 東北工業大学 総合教育センター 小川 和久 | | | 大阪教育大学 健康安全科学部門 藤田 大輔 | | | 慶應義塾大学 環境情報学部 大木 聖子 | | | | (株)社会安全研究所 首藤 由紀 | |
| ・交通安全教育の考え方、指導ポイント ・発達段階ごとの教育内容と方法 ・子供の主体的な課題解決への取組 ・道路交通法改正による自転車教育 | | ・生活安全教育の考え方、指導ポイント ・生活安全領域の危険因子 (日常生活における危険の理解と行動) ・安全教育の教材 ・SPS、附属池田小の事故事例 ・池田小事件以後の対策、実践例 | | ・災害安全教育の考え方、指導ポイント ・教育課程に位置づいた実効的な防災訓練のあり方 ・現状の問題点、シミュレーション、改善策、その意味 | | | | | ・危機管理マニュアルの見直し ・学校における体制整備 | | | | | |
| 3 日目 | ZOOM 接続 | 受付 | 8:45 | 9:00 | 9:30 | 12:00 | | 13:00 | | 15:15 | 15:30 | 16:00 | 16:15 | |
| | | | 第8講(講義・演習150分(途中休憩15分含)) | | イントロダクション③ | 第9講(演習・交流135分(途中休憩15分含)) | | | | 昼休憩 (60分) | 休憩 (15) | リフレクション | 閉校にあたって | |
| | | | 学校安全の組織的な推進体制 (学校安全とOS、学校安全とDX) | | | 研修成果の活用 | | | | | | | | |
| | | | 文部科学省 安全教育調査官 木下 史子 CS名誉マスター 竹原 和泉 DXアドバイザー 木田 博 | | | 教職員支援機構 NITS | | | | | | | | |
| ・学校安全に関する自校の具体的な改善策 ・学校安全を組織的に展開するための方策 | | ・自身が今後実践する学校安全に関する研修をつくる ※自分の学校に留めないで研修成果を広げるためのヒントも示す。 | | | | | | | | | | | | |